

経営比較分析表（令和2年度決算）

高知県 土佐清水市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年5月26日 太田太陽光発電所	令和16年5月26日 太田太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
四国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,194	2,280	2,245	2,143	2,307
合計	2,194	2,280	2,245	2,143	2,307

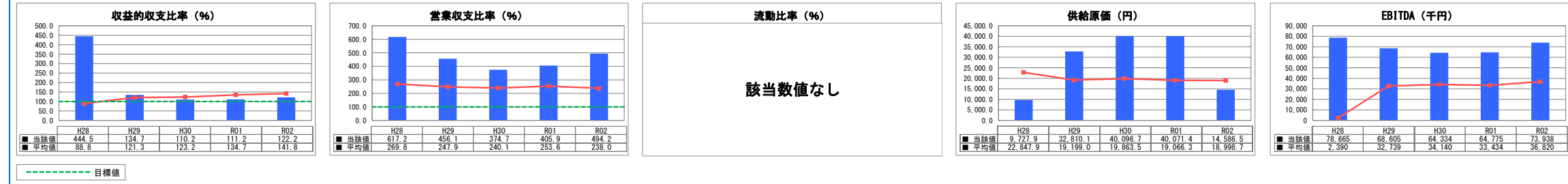
年間電灯電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計
	-	92,275	92,275

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
 令和2年度決算における実質収支は20,428,122円であり、内1/2以上にあたる11,000,000円を地方財政法第7条第1項を準拠し、土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例第2条に基づき基金に積立てる。
 料金収入が不足するようであれば、補正の財源へと充当する。

分析欄

1. 経営の状況について
 売電収入が安定しているため、歳入から歳出を差引いた剰余金の半分以上を基金に積立てることができている。そのため一般会計からの繰り入れもなく、健全な運営ができています。

1. 経営の状況

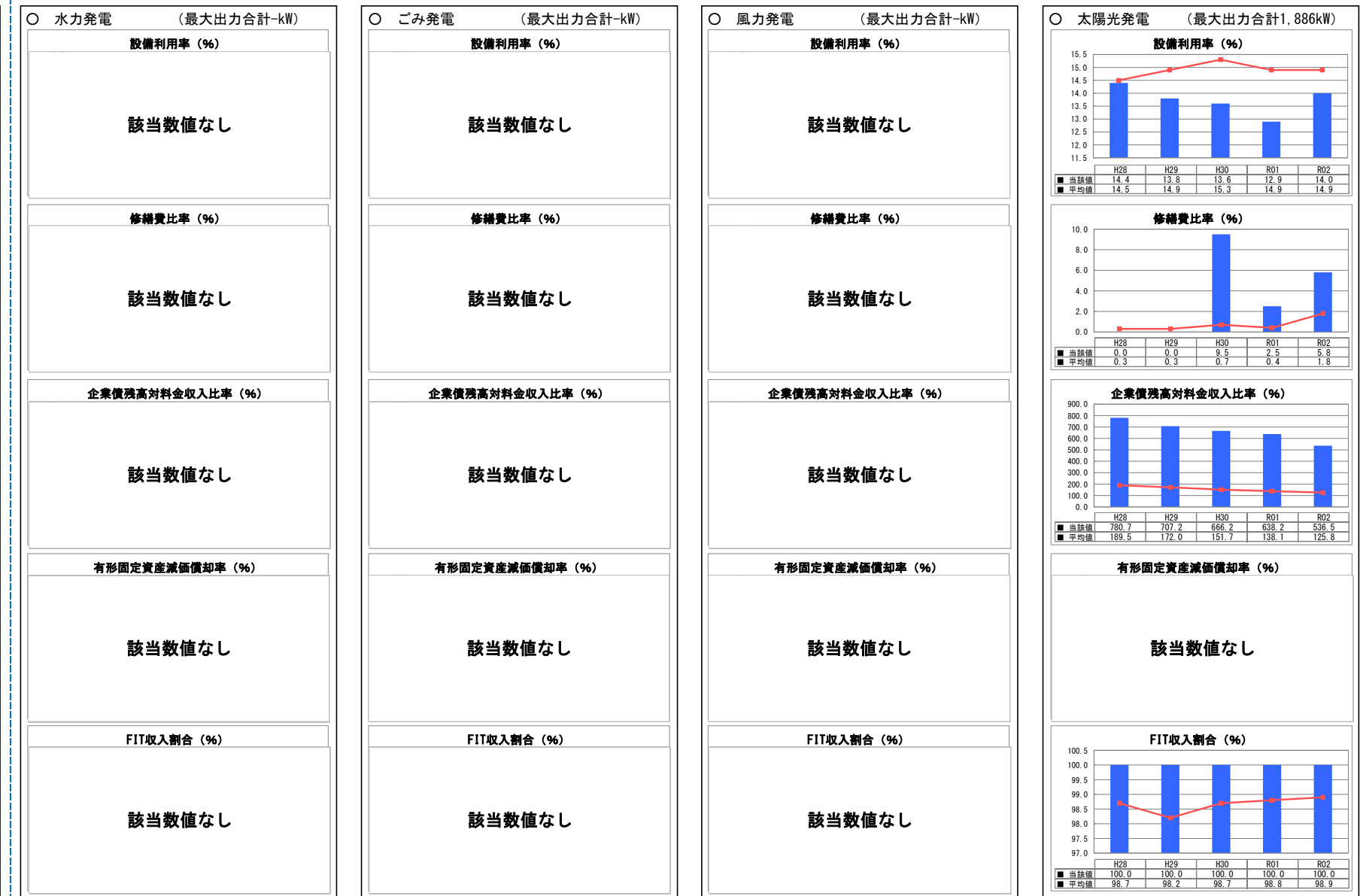


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

塩害や経年劣化に伴う修繕料が増加傾向にある。売電収入はFIT収入割合が100%であり、制度適用期間終了（R16）後には収入が大幅に減少するリスクを抱えており、今後の検討課題である。

全体総括

平成26年度から発電が始まった再生可能エネルギー事業は、令和2年度で7期目になった。
 売電収入は年度途中で始まった1期以外の5年間は安定した収入を上げており、令和2年度は過去最大の発電量を記録した。
 歳出では売電収入を利用した、地区の防犯灯のLED化や個人宅の太陽光発電のためのソーラーパネル設置に対する補助事業、庁内照明のLED化及びエアコンの交換をすることによりCO2削減に寄与している。
 施設の管理については、太田発電所がパネル等の破損により、修繕料が発生している。
 令和6年には稼働から10年になるためパワコンディショナーの交換が必要になる。
 平成29年度（第4期）からは消費税（平成28年度分）の納入や起債元金の償還も始まった。
 それらの支出に伴い基金積立額は少なくなったが、それでも収入から支出を差引いた額の1/2以上を積立てることができている。

※ 平成26年度から令和2年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。